



株式会社アリストゴラ・アドバイザーズが株式会社イメージワン<2667>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社イメージワン<2667>について、株式会社アリストゴラ・アドバイザーズが1月19日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資及び経営支援」によるもの。

報告書によると、株式会社アリストゴラ・アドバイザーズの株式会社イメージワン株式保有比率は、6.06%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年1月16日。